

コロナの影響で厳しい状況にある中小企業、 中堅企業、個人事業主等を対象とする 事業再構築補助金セミナー

ポストコロナ・ウイズコロナの時代の経済社会の変化に対応するため、中小企業等の思い切った事業再構築を支援することで、日本経済の構造転換を促すことを目的とした国の補助金について、説明いたします。また、後日、当所ホームページにて、オンラインでもセミナーの様子を配信いたします。

事業再構築補助金とは

新分野展開や業態転換、事業・業種転換等の取組、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等を旨、企業・団体等の新たな挑戦を支援。

- ・対象者 申請前の直近6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前の同3か月の合計売上高と比較して10%以上減少している中小企業・中堅企業。
- ・補助額 通常枠：100万円～6,000万円 補助率 2/3
(中小企業) 卒業枠：補助額 6,000万円超～1億円 補助率 2/3
※卒業枠：400社限定。事業計画期間内に、資本金又は従業員を増やし、中小企業から中堅企業へ成長する事業者向けの枠。
※特別枠：緊急事態宣言の影響で令和3年1～3月のいずれかの月の売上高が対前年または前々年の同月比で30%以上減少している事業者は申請可(中小企業：従業員数により100万円～1500万円 補助率3/4)
- ・申請方法 jGrants (電子申請システム) での申請受付を予定。GビズIDプライムの発行に2～3週間かかりますので、補助金の申請をお考えの方は事前のID取得をお勧めします。 <https://www.jgrants-portal.go.jp/>

開催日時

3月17日(水) ◆時間:14:30～16:30 (質疑応答含む)

会場 小田原箱根商工会議所 2階大会議室 (新会館) 小田原市本町4-2-39

講師 中小企業診断士・MBA・事業承継士 瀬戸 正人 氏

参加費：無料

※当日、公募要綱が公表されていない場合、具体的な申請書の書き方等の説明ができない場合がありますのでご了承ください。

(新型コロナウイルス対策について)

- ・高体温・体調の悪い方の参加はご遠慮ください。・会場は、密にならないよう配慮いたします。
- ・マスクの着用をお願いします。・入口でアルコール消毒にご協力ください。

下記にご記入の上FAX(0465-22-0877)または、お電話にてお申込みください。

事業所名			
参加者名			
電話番号		メールアドレス	

■お問い合わせ 小田原箱根商工会議所 経営支援課(担当:内田・飯田)
電話0465-23-1811 FAX0465-22-0877

*ご記入頂きました個人情報は、小田原箱根商工会議所に受講者名簿として管理するほか、それぞれの事業にかかわる情報提供のために利用させていただきます。